

この通信により、会員の皆さまに役立つ情報をスピーディーにお届けしてまいります。
また皆さまからの情報提供もお待ちしています。

フリーランスの取引に関する 新しい法律ができました

2024年11月1日に「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が施行されます。

法律の目的

この法律はフリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、以下の2つを目的にしています。

- ① フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化
- ② フリーランスの方の就業環境の整備を図ること

法律の適用対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」

法律の内容

発注事業者が満たす要件に応じてフリーランスに対しての義務の内容が異なります。

発注事業者の要件

義務項目

フリーランスに業務委託する事業者 従業員を使用していない	①
フリーランスに業務委託する事業者 従業員を使用している	期間が1か月未満 ①②④⑥
フリーランスに業務委託する事業者 従業員を使用している 一定の期間以上行う業務委託である	期間が1か月以上 ①②③④⑥ 期間が6か月以上 ①②③④⑤ ⑥⑦

義務項目

- ① 書面等による取引条件の明示
- ② 報酬支払期日の設定・期日内の支払
- ③ 7つの禁止行為（受領拒否、報酬の減額など）
- ④ 募集情報の的確表示
- ⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮
- ⑥ ハラスメント対策に係る体制整備
- ⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示

詳しくは公正取引委員会

右記QRコードまたはHP

https://www.jftc.go.jp/freelancelaw_2024/index.html



- 古川町商工会

〒509-4221 飛騨市古川町若宮 2-1-66

TEL (0577) 73-2624 / FAX (0577) 73-6123

URL <https://www.gifushoko.or.jp/furukawa/>

右記QRコードから

古川町商工会HPをご覧ください



岐阜県地域活性化ファンド 事業費助成金

岐阜県内の中小企業者等を対象とした「岐阜県地域活性化ファンド事業費助成金」の第2回募集が、10月15日から始まります。

中小企業者等が行う新商品開発・新技術開発及びその新商品・新技術の販売力強化の新たな取組みに対し助成が行われます。

助 成 率：1/2 以内

助成限度額：上限 200 万円、下限 50 万円

※事業に係る費用が110万円の場合、助成率が1/2なので55万円となり、下限額を超えるので対象となります。

審査委員会は1月中旬ごろ開催予定です。その際に、申請者によるプレゼンテーションが必要となります。
詳細は、経営指導員まで

オータムフェスティバル開催

10月27日（日）飛騨市文化交流センターで飛騨市伝統文化オータムフェスティバルが開催されます。当日は飲食バザーが行われ、古川町商工会・神岡商工会議所の会員さんが出展します。

出店事業者（五十音順、敬称略）

かみのくらぶ、さくら物産館、砂防コーヒー、サンドリーム、Shinanoya、セイワ、つるや食堂、なごみ亭、HIGH TIME COFFEE、ポイントカード会、MOTHER'S HOUSE、山之村牧場

日時：10月27日（日）10：00～15：00

場所：飛騨市文化村交流広場

職員のひとりごと

8月、名古屋にいる長女と三女と三人で女子会プチ旅行に行ってきました。

何処へ行く？から始まって、服装は？靴は？持ち物は？と準備の段階でのわちゃわちゃ感が楽しくって・・・たくさん歩いてたくさん疲れたけれどとても楽しかったです。

この旅行を提案してくれたお嫁ちゃんに感謝しつつ、次回がいつになるかわからないけれど今度は次女も含めた四人で行きたいです。（M・S）